

平成30年度 施政方針

本日、ここに第17回巨理町議会定例会が開会され、平成30年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私にとって任期中最後の定例会であることから、これまで取り組んできた町政運営について振り返るとともに、所信の一端と主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成26年5月の巨理町長選挙において町民のみなさまから負託をいただいて以来、間もなく4年が過ぎようとしております。私は就任以来、巨理町長としての職責の重大さを実感しつつ、町政に対するみなさまのご意見、ご提言をお聞きしながら、「ふるさと巨理」のさらなる発展のため、基本理念に掲げた「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」の実現に向け、進取果敢の精神で取り組んでまいりました。まちづくりは人づくりとの観点から、子ども医療費助成拡大や民間保育施設誘致などの子育て支援・福祉環境の充実を図るとともに、工業団地などにおける企業誘致の実現、道路交通網・上下水道をはじめとするインフラ整備、さらには、震災により営業を中断していたわたり温泉鳥の海の日帰り入浴再開など、「第4次巨理町総合発展計画」に基づき、地に足をつけて着実に事業を進めてまいりました。また、平成28年度からは、新たな本町のグランドデザインであります「第5次巨理町総合発展計画」を向こう10ヶ年を計画期間としてスタートさせており、みんなが誇れる「新生巨理」の

実現に向け全庁一丸となって各種施策に取り組んできたところであり、とりわけ、現在の重要課題であります災害時の拠点施設となる役場新庁舎建設事業につきまして、無事契約を経て今般着工の運びとなりましたことに、私としましてもいくばくかの安堵を覚えるとともに、今後においてはより一層のスピード感を持って取り組んでまいり所存であります。

このように私に取り組みを進めてまいりました各種の施策について一定の成果を出すことができましたことは、ひとえに議員各位をはじめ町民のみなさまのご支援ご協力の賜物であり、改めまして衷心より感謝申し上げる次第であります。

一方、未曾有の災害でありました東日本大震災から間もなく7年が経過しようとしております。発災直後の齋藤前町長時代より、一日も早い復興を最優先課題に掲げ、ハードとソフトの両面から復旧・復興を推進してまいりました。おかげさまで復興事業をはじめとする各施策が概ね順調に推移しており、復興事業については現在約98%の事業が着手済みとなり、平成29年度末では約85%の事業が完了する見込みであります。災害公営住宅の完成や防災集団移転先団地の土地引渡しの完了などにより被災者の方々の生活再建が進み、震災後被災した方々の生活を支えてきた応急仮設住宅も平成29年度ですべて解消されました。平成23年12月に策定しました「巨理町震災復興計画」においては、平成30年度は「発展期」の後半に差し掛かり、新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちづくりの仕上げの段階を迎えるべき時期となります。今後におきましても、各種復興事業の早期完成を目指し、より一層その

速度を早め事業を推進してまいります。

平成30年度当初予算につきましては、本年5月に町長選挙を控えるため骨格予算として編成したものでありますが、先ほども申しあげましたとおり平成30年度におきましても震災からの一日も早い復旧・復興が最優先課題であることから、巨理町震災復興計画に基づく事業については当初予算として計上しております。これまでの成果と課題も踏まえ、一日も早い復興の完遂、そして将来に向けて「夢」と「希望」をもって暮らすことのできるまちづくりを目指し、引き続き一意専心全力を挙げて町政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、平成29年度に引き続き復興事業の早期完成に向けた各種施策を展開していくほか、震災以外の住民生活に欠かすことのできない事業につきましても、サービスの安定供給を図りながら着実に事業を推進してまいります。

はじめに、平成30年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成30年度の巨理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は、296億1,968万4千円となり、前年度と比較しますと2.9%の増となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は185億3,100

万円 であり、平成29年度当初予算と比較しますと 7.4% の増と
なっております。

続きまして特別会計等になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は 39億4,456万9千円 で前年度対比 14.3% の減、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は 610万3千円 で前年度対比 15.0% の減、「巨理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は 19億8,837万円 で前年度対比 0.9% の増、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は 506万5千円 で前年度対比 0.6% の減、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は 30億7,418万3千円 で前年度対比 1.7% の増、「巨理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は 726万5千円 で前年度対比 1.7% の減、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は 872万9千円 で前年度対比 91.1% の減、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は 3億4,812万9千円 で前年度対比 0.6% の減、「巨理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は 1億8,742万1千円 で前年度対比 90.9% の増としたところであります。

次に、「巨理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は 8億8,935万円 で前年度対比 1.0% の増、資本的支出が 6億2,950万円 で前年度対比 32.0% の増となっております。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくり

町民のみなさまの定住意向に応え、また、交流人口の増加を図っていくうえで、持続的な基盤整備は大変重要であります。

はじめに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場庁舎及び保健福祉センターについて、先ほど申し上げましたとおり建設工事に着手したことから、平成31年秋の完成を目指して整備を本格化させていく計画であるとともに、引き続き調整池や周辺道路の整備を行ってまいります。また、新庁舎完成後を見据え、現庁舎からの円滑かつ速やかな移行を図るため、備品購入及び移設計画を策定いたします。

道路・交通網の整備につきましては、避難道路である町道野地流線の整備は完了したところでありますが、平成30年度においても、荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、橋本堀添線の日も早

い完成を目指し、重点的に整備を推進していくほか、社会資本整備総合交付金事業として、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施してまいります。また、生活道路の環境改善を図るため、町民生活に身近な町道について、計画的に改良・舗装・側溝整備を行っていくとともに、近年急増している局地的大雨などの対策として河川改修を継続的に推進してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」の運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めてまいります。

住宅対策の充実につきましては、町営住宅の長寿命化計画に基づき、倉庭住宅の屋根改修や袖ヶ沢住宅のシロアリ駆除業務を実施いたします。また、災害公営住宅におきましては、引き続き被災者以外の方々への募集を行い、空き戸数の解消及び定住促進を図るとともに、管理代行業務を通じてすべての町営住宅について包括的な維持管理を実施してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、巨理町震災復興計画に基づき、津波減衰機能を持つ緩衝緑地について、早期完成を目指し事業を推進するとともに、ふれあい交流拠点と位置付けている鳥の海公園の陸上競技場及び野球場等整備が平成29年度末で完了することから、施設の利活用を通じた交流客の誘致拡大を図ってまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、現在測量設計業務を実施している吉田東部地区の公園について整

備を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送るうえで極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、引き続き良質で安全な水の安定供給に向けて老朽管の更新や施設の耐震化を図ってまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めてまいります。また、震災後における住環境の変化等に伴い、より現状に即した効率的な整備を行うために公共下水道整備区域の見直しを実施しており、公共下水道の対象地域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。さらには、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務を進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組むとともに、環境美化運動の促進等を推進してまいります。平成30年度においても、思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業をはじめ、町内一斉清掃事業、環境フォーラムなどを継続して実施し、これらの事業を通じま

して、町民のみなさまの環境保全や自然保護に対する意識の高揚と活動意識の育成を図ってまいります。

放射能関連対策につきましては、町内の空間放射線量は全域において低いレベルで推移しておりますが、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、空間放射線量のモニタリングを継続し情報を提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。また、農家が保管する基準値を超えた稲わらなどの汚染廃棄物につきましては、国の長期管理施設が整備されるまでの間、現在整備中であります保管施設において厳重に管理をしてまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、ごみの分別について今後とも町民への周知と啓発に努めるとともに、ごみ集積所を明るく清潔に利用できるよう新設及び修繕に対する助成を行い、分別収集の徹底を図ってまいります。

わたしとわたりのブランドづくり

農林業の振興につきましては、生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中か

つ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営化を推進し、自立できる経営農家の育成及び新規雇用の創出を図ってまいります。平成30年度においては、低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備を進めてきた約1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業について、追加編入地域を含めた全体の面的整備が完了する見込みであるほか、転作作物等の円滑な推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織の大豆播種機、乾燥機械などの導入費用に対する一部助成を行い支援するとともに、新規就農者に対する支援についても継続して行ってまいります。また、本町の特産品であるリンゴについては、生産者の高齢化などの課題を抱えておりますが、技術指導及び新規就農に対する助成を継続し、後継者の育成を図ってまいります。また、近年、イノシシの頭数が増え続けることにより農作物への被害、さらには、住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き、住民の方が自主防衛措置として実施する住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、巨理町鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて鳥獣対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図ってまいります。

森林整備の推進としましては、近年、レジャーの多様化や健康志向の高まりからトレッキングが全国的なブームとなっておりますが、本町の豊かな自然資源であります「山」と「里」をつなぐ林道一ノ坂線について舗装等の整備を実施し、緑地環境保全及び観光・交流の活性化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、平成30年度におきましても、漁港修築事業として荒浜漁港東側の棧橋整備を進めるほか、引き続き各種漁業関係事業への補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上をはじめ、獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の促進、さらには、担い手や後継者の育成・確保など、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、全国的に人口減少社会が進行するなか、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口を増やす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。これまでに企業2社を誘致し、すでに進出いただいているところでございますが、今後においても、鳥の海スマートICなどの広域交通ネットワークの充実をPRしながら、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、まちなぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。平成30年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコト商人まつり」

を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに巨理山元商工会が実施する小規模事業者持続化支援事業及び地域資源ブランド化推進事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などの各種イベント等を開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、「わたり温泉鳥の海」を本町の観光・交流拠点施設と位置付け、全町一体となって観光客の誘致に努めているところでありますが、現在実施中の改修工事が平成29年度末で完了する計画であり、平成30年4月からは指定管理により運営委託をしております株式会社ホテル佐勤がいよいよ宿泊業務を開始いたします。震災後において整備した「きずなぽーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、さらには、同じく4月から供用を開始いたします鳥の海公園陸上競技場及び野球場、荒浜漁港フィッシャリーナなどを含めて一つの観光エリアを形成することで、大勢の観光客の来訪が見込まれ、より大きな「にぎわい」を創出できると確信しているところであります。今後におきましても、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源などを組み合わせた滞在型の観光の創造を目指し、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。また、平成30年は巨理伊達家の初代当主である伊達成実公の生誕450年を迎える年であります。近年においては、テレビドラマやゲームなどでも「歴史もの」が増え、

老若男女問わず歴史ブームが起きている状況であり、伊達成実公を題材とした歴史小説も出版されております。こうした機運を契機に、平成30年度は広報紙において伊達成実公の特集を組むなど、積極的に本町の歴史資源の魅力を発信し、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、家庭や地域のニーズを踏まえながら、社会情勢が大きく変化する中でさまざまな教育課題に適切に取り組んでまいります。また、新しい時代に即応する教育内容及び学校ごとに特色ある教育活動を推進していく方針であり、平成30年度からは高屋小学校において「小規模特認校制度」を導入いたします。これにより、児童一人ひとりの個性や特性に応じた指導が可能となり、明るくのびのびとした教育環境を通じて豊かな人間性を育てまいりたいと考えております。ハード面においては、国の方針により平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められていることから、平成29年度において、巨理町教育環境整備検討委員会を立ち上げ、本町の学校施設・設備の総点検等を実施し、施設整備に関する中長期的な計画を策定いたしました。これに基づき、各小・中学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修等を行ってまいります。また、昨今の急速な情報化社会の進展に対応するため、各小・中学校において校内LAN整備を実施し、インターネットなどによる情報活用促進のための環境づくりを行

ってまいります。ソフト面においては、大きな社会問題となっている「学校でのいじめ」について、巨理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止対策等を協議し、健やかな教育環境を堅持してまいります。また、不登校をはじめとする、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し児童・生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その問題解消に努めるほか、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続してまいります。さらに、学校におきましては、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりサンフラワープロジェクト」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組み、児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民のみならずの学習ニーズを的確に把握したうえで、きめ細やかな教室・講座の開催テーマや開催時間、開催方法等を検討するなど、効果的な学習活動の展開に努めてまいります。平成30年度については生涯学習機会の充実を図るため、各公民館等において各種教室・講座数を拡充して実施いたします。また、防災広場や運動場

等既存施設の適切な維持管理を行うとともに、新たに整備が完了いたします鳥の海公園内の陸上競技場・野球場について、今後の関連施設整備を含め、より有効的な活用方法を検討してまいります。このほか、本町の生活文化と豊かな自然を後世に伝承していくため、町史編纂事業において「亘理町史(民俗編)」を発行する計画であるとともに、「亘理町史(自然編)」についても、早期の刊行を目指して編纂を進めてまいります。また、先ほども申し上げましたが、平成30年は伊達成実公の生誕450年であることから、郷土資料館において亘理伊達家をテーマとした特別展を開催するほか、宮城県指定文化財である伊達成実木造彩色甲冑像について欠損剥落部分等の修繕を行ったうえで、特別開帳等の記念事業を開催する計画であります。

未来に続く健康づくり

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差縮小のための活動拠点となる保健福祉センターについて、役場新庁舎との一体整備により、平成31年度の開設を目指して事業を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民のみなさまが不安なく健康で生きがいのある生活を送れるよう、「第二次健康わたり21」及び「第2次亘理町食育推進計画」に基づき、亘理郡医師会などと連

携しながら、妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健対策事業及び予防接種事業等を継続してまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民のみなさまの健康推進を図るほか、若人健診や特定健診、シルバー健診の受診率の向上、また、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導実施により、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、併せて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民のみなさまが不安なく健康で暮らせるよう支援するため、平成30年度においても各種医療費助成事業をはじめ、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施してまいります。また、二次救急医療の確保を図る観点から前年度より実施しております医療法人等に対する支援について、引き続き助成を行い、町民のみなさまの救急医療に対する「安心」確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子高齢化の進行により人口減少時代に入っておりますが、子どもを育てる環境づくりは社会全体の大きな責務であるということを認識し、「巨理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所・児童館の待機児童につきまして

は、その解消策としてこれまで積極的に民間保育施設の誘致に注力してまいりました。平成30年4月からは新たに小規模保育施設及び家庭的保育施設がそれぞれ1箇所ずつ開園することから、待機児童数は減少する見込みではありますが、今後においても、既存施設での受け入れ人数の拡大や、認可外保育施設に対する運営費補助を行うとともに、待機児童の完全解消を目指し、さらなる民間保育施設の誘致に力を注いでまいります。また、平成29年度に開設しました病児保育事業及び子ども・保護者等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う利用者支援事業について、事業の充実を図るほか、延長保育をはじめ、一時保育、休日保育事業、障がい児保育、ファミリーサポートセンター事業等につきましても継続して実施することで、多様化する子育て家庭のニーズに対応してまいります。さらには、平成30年度においても町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対して入学時に必要な学用品等の購入費用の一部助成を行うほか、子ども医療費助成については、対象年齢を従来の15歳年度末から18歳年度末までに引き上げ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降の超高齢化社会に対応するため、高齢者一人ひとりが個々の身体状態に応じて可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステ

ム」の構築を目指し、各種事業を推進してまいります。平成30年度におきましても、前年度より開始しました介護予防・日常生活支援総合事業及び「認知症初期集中治療チーム」や「日常生活支援コーディネーター」の配置などを通じて、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携についても努めてまいります。また、震災後においては亘理小学校屋内運動場で全地区一斉に開催しておりました敬老式典につきまして、被災者の生活再建が進んだことなどから、平成30年度は震災前と同様に町内4地区で開催することとし、高齢者福祉の推進及び敬老精神の高揚を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「亘理町第2期障害者計画」及び「亘理町第4期障害福祉計画」に基づき、「ノーマライゼーション」や「リハビリテーション」を基本理念として、各種障害福祉施策を実施するなかで、障がい者の自立と社会参加を支援し、障がいのある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。また、障がいのある人の地域生活を支援する居住機能及び基幹型相談機能などを持たせた拠点施設について、本町への誘致を進めてまいりましたが、このたび、社会福祉法人ありのまま舎の「亘理町地域生活支援拠点施設」が平成30年12月に開所する運びとなったことから、それに先がけて施設駐車場の整備を実施するなど、引き続き支援を行ってまいります。

絆を深める自治づくり

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、町民が安全で安心して生活できる社会を実現するためには、地域における様々な交流を通して町民が地域の一員としての自覚と地域への愛着や誇りを持ち、自分たちの地域は自分たちで守り創っていくという認識が必要不可欠であります。したがって、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、大規模災害などからの「安全」・「安心」は町民の生命と財産に直接かかわることであり、それを守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。昨年10月には台風21号が本町に接近し、大雨警報が発表されるなど、災害に備えたまちづくりの重要性を再認識した年でありました。災害はいつ何処で発生するか分かりませんが「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成30年度においては、大規模災害に備えた防災備蓄倉庫を公共ゾーン内に整備するため基本設計・実施設計業務に着手するとともに、避難道路等の整備に合わせて、災害時に安全な場所への誘導を図る「巨理町災害時避難看板(サイン)計画」の策定を進めてまいります。また、非常備消防につきましては、老朽化が懸念される

消防団小型ポンプ積載車の小型ポンプについて、年次計画により更新を行うほか、消防水利の不足している地域に対する消火栓の整備や既存防火水槽の耐震化改修などを進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りやパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成30年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

平成30年度においても、町の最優先課題は東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。 「協働のまちづくり」という基本理念に基づき、主役であります町民のみなさまの想いを力とし、元気あふれる町となるように、暮らしやすさ、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりを目指し、全庁一丸となって町政運営に勇往邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民のみなさまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。